

特定二輪車運転従事証明書

年 月 日

東京都公安委員会殿

証明者 住 所

電話番号 ()

氏 名 印

下記の運転従事者は、道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令(平成21年内閣府令第33号)の施行の際現に下記の特定二輪車の運転に従事していたことを証明します。

運転従事者	氏 名												
	生年月日	年	月	日生 (歳)								
	住 所												
	免許証番号	第											
運転に従事していた特定二輪車	特定二輪車の車名	(総排気量)											
	所有者の住所												
	所有者の電話番号												
	所有者の氏名												
所有者と運転従事者との関係													
証明者と運転従事者との関係													
備 考													

備考1 証明は、原則として、特定二輪車の所有者(特例試験を受ける本人が所有者である場合を含み、所有者が法人である場合には、当該車両の管理者等とする。)、同居の親族等特定二輪車の運転に従事している事実を証明し得る者に行わせること。

2 「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令(平成21年内閣府令第33号)の施行の際現に下記の特定二輪車の運転に従事していた」とは、平成21年9月1日前に、特定二輪車を自ら所有し、これを所有する法人において特定二輪車を運転して行う業務を行っていたなど、特定二輪車を現実に運転することができる状態にあったことをいう。

3 特定二輪車の所有者が法人である場合には、その所在地、名称、電話番号及び代表者氏名を記載すること。

4 自動車検査証(交付年月日が施行日前であり、かつ、有効期間の満了する日が施行日以後であるものに限る。)の写し、軽自動車届出済証(交付年月日が施行日前であるものに限る。)の写し、自動車損害賠償責任保険証明書(施行日が保険期間内のものに限る。)の写しその他の施行日に特定二輪車を現実に運転することができる状態にあったことを証明する書類を添付すること。

5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。